

平成18年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の点検・見直しの状況（独立行政法人造幣局）

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	日本環境安全事業㈱	特別管理産業廃棄物（P C B 廃棄物：コンデンサ 等）の処理	(独)造幣局	平成18年12月15日	397,296,650	随意契約	日本環境安全事業株式会社はポリ 塩化ビフェニル廃棄物の処理に係 る事業等を行っており、PCB廃棄 物を処理できる許可を得ているの は同社しかいないため（政府調達に 関する協定に係る物品等又は特定 役務の調達手続に関する独立行政 法人造幣局会計規程第10条第2 号）	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	単価契約 単価：料金 表による
2	西日本電信電話㈱ビ ジネスSSC	電話	(独)造幣局	長期継続契約	5,022,094	随意契約	電話に係る役務について提供を受 けるもの（造幣局契約事務規程第 26条第1項第1号）	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
3	東日本電信電話㈱ビ ジネスSSC	電話	(独)造幣局	長期継続契約	1,908,670	随意契約	電話に係る役務について提供を受 けるもの（造幣局契約事務規程第 26条第1項第1号）	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
4	日本郵政公社	後納郵便料	(独)造幣局	長期継続契約	196,927,950	随意契約	郵便に係る役務について提供を受 けるもの（造幣局契約事務規程第 26条第1項第1号）	その他	随意契約によらざるを得ないもの	9	
5	日本郵政公社	後納郵便料	(独)造幣局	長期継続契約	1,995,938	随意契約	郵便に係る役務について提供を受 けるもの（造幣局契約事務規程第 26条第1項第1号）	その他	随意契約によらざるを得ないもの	9	
合計					603,151,302						